

第9期みやぎ高齢者元気プラン 中間案からの修正箇所について

資料 2

No	項目等(頁順)				修正内容
	ページ	章	項	号	
1	6			はじめに 1 計画策定の趣旨	●国立社会保障・人口問題研究所において、令和2年の国勢調査を基にした「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）が公表されたことから、高齢者人口の推計値に関する部分を更新
2	11	総論 1	2	目指すべき社会の姿 2 自分らしい生き方の実現	●文言の修正 ・「認知症を含めた県民一人ひとり～」⇒「認知症の人を含めた県民一人ひとり～」 ・「高齢者自身が社会の主役となって～」⇒「高齢者自身も社会の主役となって～」 ・「高齢者は尊厳ある存在であり～」⇒「高齢者も尊厳ある存在であり～」
3	14	総論 1	4	目標値 3 安心できるサービスの提供	●目標値の更新 3 介護職員の人数 ●●●人→ 35,686人 4 特別養護老人ホーム入所定員数 13,085人→ 13,243人 5 認知症高齢者グループホーム入所定員数 5,182人→ 5,244人
4	20～23	総論 2	1	1 高齢化の進行状況	●国立社会保障・人口問題研究所において、令和2年の国勢調査を基にした「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）が公表されたことから、高齢者人口の推計値に関する部分を更新
5	24	総論 2	1	2 介護保険における被保険者数の推計	●市町村の推計に基づく介護保険被保険者数の推計を更新 ●所得段階の区分について、第10段階～第13段階を記載
6	25	総論 2	1	3 要介護者等の状況	●市町村の推計に基づく要支援・要介護認定者数の推計を更新
7	34	各論 1	1	1 地域包括ケア体制の深化	●【現状と課題】の5つ目の○の文言を修正 ・「、地域住民の主体による活動が重要であり～」 ⇒「、地域住民の主体による <u>支え合い</u> と活動が重要であり～」
8	35	各論 1	1	1 地域包括ケア体制の深化	●【施策展開の方向】の2つ目の○の文言を修正 ・「ヤングケアラーなど複雑な課題を抱える家族の～」 ⇒「ヤングケアラーやビジネスケアラー、精神障害者の介護など複雑な課題を抱える家族の～」

No	項目等(頁順)				修正内容
	ページ	章	項	号	
9	36～39	各論 1	1	2	多職種連携体制の構築・推進
					<ul style="list-style-type: none"> ●【現状と課題】の9つ目の○の文章を追加 <ul style="list-style-type: none"> ・「○ 人生の最終段階における医療・ケアについては、医師等の医療従事者から本人・家族等へ適切な情報の提供と説明がなされた上で、介護従事者を含む多専門職種からなる医療・ケアチームと十分な話し合いを行い、本人の意思決定を基本として進めることが重要です。そのため、今後、ACP※の考えにより、自らが納得のいく過ごし方を選択できるための環境を整備する必要があります。」 ・ACPの定義を記載 ●【施策展開の方向】の9つ目の○の文章を追加 <ul style="list-style-type: none"> ・「○ ACPについて、県民に広く普及啓発を図るとともに、ACPに関する理解促進と対応力向上を図るため、地域包括支援センター職員や介護支援専門員等を対象とした研修により人材育成を行います。」
10	42, 43	各論 1	2	1	支え合う地域社会づくり(1)
					<ul style="list-style-type: none"> ●【現状と課題】の5つ目の○に文章を追加 <ul style="list-style-type: none"> ・「また、令和5年5月には「孤独・孤立対策推進法」が成立し、社会のあらゆる分野において孤独・孤立対策の推進を図る必要があります。」 ●【施策展開の方向】の6つ目の○に文章を追加 <ul style="list-style-type: none"> ・「また、企業等と締結した見守りに関する協定を活用し、市町村の高齢者見守り活動を支援します。」
11	44, 45	各論 1	2	1	支え合う地域社会づくり(2)
					<ul style="list-style-type: none"> ●【現状と課題】の6つ目の○の文言を修正 <ul style="list-style-type: none"> ・「認知症の<u>方</u>が地域で安心して暮らし続けることができるよう、～」 ⇒「認知症の<u>人</u>が地域で安心して暮らし続けることができるよう、～」 ●【施策展開の方向】の4つ目の○の文言を修正 <ul style="list-style-type: none"> ・「地域における自主的な生活支援体制構築に向けた支援や、地域活動を推進するリーダーの育成に取り組めます。」 ⇒「地域における自主的な生活支援体制構築に向けた支援や、地域活動を推進するリーダーと<u>その後継者も視野に入れた人材の</u>育成に取り組めます。」

No	項目等(頁順)				修正内容	
	ページ	章	項	号		関係分野
12	50, 51	各論1	2	3	自立支援・介護予防・重度化防止の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●【現状と課題】の4つ目の○に文言を追加 <ul style="list-style-type: none"> ・「総合事業の実施にあたっては、介護予防に資する住民主体の通いの場の推進と住民が地域の支え手として提供する介護予防や生活支援サービスの創出の取組が重要となっています。」 ⇒「総合事業の実施にあたっては、介護予防に資する住民主体の通いの場の推進と<u>地域住民の支え合いをベースとした、近所づき合いや仲間同士のつき合いなどの既存の活動も含めた実態の把握</u>、住民が地域の支え手として提供する介護予防や生活支援サービスの創出の取組が重要となっています。」 ●【施策展開の方向】の3つ目の○の文章を追加 <ul style="list-style-type: none"> ・「○ 総合事業について、市町村と連携しながら実態の把握と評価を行うとともに、効果的・効率的な事業が展開できるよう、地域課題の分析、課題解決策の検討を広域的視点から支援し、地域の実情に応じた介護予防・生活支援サービス事業を含む多様な受け皿の創出を推進します。また、市町村が幅広い専門職と連携し、地域の多様な資源を活用しながら総合事業を進められるよう、地域で活躍できる専門職の育成及び関係団体との広域的な連携体制の強化を図ります。」 ●【施策展開の方向】の3つ目の○に文言を追加 <ul style="list-style-type: none"> ・「年齢や生活機能の状態等で分け隔てることなく、全ての高齢者が主体となって参加できるよう、多様なニーズに応じた通いの場の充実、就労的活動などの社会参加の促進を図ります。」 ⇒「年齢や生活機能の状態等で分け隔てることなく、全ての高齢者が主体となって参加できるよう、多様なニーズに応じた通いの場や「<u>地域の宝物</u>」の充実、就労的活動などの社会参加の促進を図ります。」
13	60	各論2	1	1	認知症の人が自分らしく過ごせる社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●国立社会保障・人口問題研究所において、令和2年の国勢調査を基にした「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）が公表されたことから、宮城県内の認知症高齢人口推計値のグラフを更新
14	62, 63	各論2	1	2	正しい理解の促進と本人発信支援	<ul style="list-style-type: none"> ●【現状と課題】の4つ目の○の文章を追加 <ul style="list-style-type: none"> ・「○ 認知症の人の意欲向上及び家族の介護負担感の軽減と家族関係の再構築等を図るため、認知症の人と家族を一体的に支援する取組が必要です。」 ●【施策展開の方向】の4つ目の○に文章を追加 <ul style="list-style-type: none"> ・「また、認知症の人とその家族がよりよい関係性を保ちつつ、希望する在宅生活を継続するための「認知症の人と家族への一体的支援事業」の普及を、各市町村とともに推進していきます。」 ●当事者からのメッセージ、写真を掲載

No	項目等(頁順)				修正内容	
	ページ	章	項	号		関係分野
15	66	各論2	1	4	認知症ケアを担う人づくりと介護者への支援	●当事者からのメッセージ、写真を掲載
16	76	各論2	3	2	高齢者虐待防止対策の推進(1)	●養護者による虐待の通報・相談件数及び虐待と判断した件数のグラフ等を最新の値に更新
17	78	各論2	3	2	高齢者虐待防止対策の推進(2)	●身体拘束人数等の推移(県内)のグラフを最新の値に更新
18	88, 89	各論3	1	4	新たな住まいの確保	●【現状と課題】の3つ目の○の文章を追加 ・「○ 県では、「宮城県高齢者居住安定確保計画」を策定し、住宅施策と高齢者福祉施策が連携して、高齢者の住まいに係る施策を総合的かつ計画的に推進しています。」 ●【施策展開の方向】の4つ目の○に文章を追加 ・「○ 『宮城県高齢者居住安定確保計画』に基づき、高齢者が状況に応じて住まいを選択しながら、安心して暮らしていけるよう、地域の実情に応じた公的賃貸住宅の供給・維持管理に努めるとともに、」
19	92	各論3	2	1	多様な人材の参入促進	●介護職員数の需要推計と供給推計に係る数値を記載
20	110～112	各論4	2		居宅サービスの見込量	●市町村の推計に基づく利用見込量の数値を更新
21	113～116	各論4	3		施設・居住系サービスの見込量	●市町村の推計に基づく見込量及び入所定員総数の数値を更新
22	117～118	各論4	4		地域密着型サービスの見込量	●市町村の推計に基づく見込量の数値を更新
23	119	各論4	5		介護保険給付費及び第1号被保険者介護保険料の見込み	●市町村の推計に基づく見込みの数値を更新
24	120	各論4	6		令和8年度の介護サービス提供見込量	●市町村の推計に基づく見込量の数値を更新

No	項目等(頁順)				修正内容	
	ページ	章	項	号		関係分野
25	127	各論 5	2	3	過誤申立の状況で見る事業効果	●市町村の取りまとめ結果を更新
26	138	各論 6	2		計画推進における役割分担	●県、市町村、県民・団体・企業の役割分担を図式化
27	140～				資料編	●資料編として、策定経過の更新及び構成事業一覧、圏域別データの追加